

平成27年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年1月25日（月）
午前11時から午前11時15分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 3階 303会議室
- 3 出席委員 高橋寛会長、仁平勝之副会長、井手勝則委員、倉島哲也委員、坂元晋二委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 小川勉委員
- 5 事務局 清水市長、
石井議会事務局次長、
河崎総務企画部参事（総務課長（事）人事室長）、
須藤人事室主査、松沼人事室主査、栗田人事室主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 記録 栗田

会議内容

1 市長挨拶

2 諮問

諮問書が清水市長から高橋会長に手渡される。
諮問書提出後、清水市長退席。

3 会議録署名人の選出

会議録署名人は、名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、坂元委員と福澤委員に決定した。

4 議題

- (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合及び加算割合
(2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合及び加算割合

会長： 審議案件（1）及び（2）について、審議に入りたいと思いますが、内容につきましては（1）及び（2）とも同じ内容のものとなりますので併せて審議いただきたいと思います。

まず、事務局から概要説明をお願いします。

事務局： まず、支給割合の改正理由ですが、平成27年度人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引き上げを含む勧告がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、

年間の支給割合を0.1月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、平成27年度につきましては、12月の期末手当の支給割合を0.1月分引上げ、2.225月分として年間で4.20月分としております。

平成28年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を2.025月分、12月の期末手当の支給割合を2.175月分とし、年間で0.1月分を引き上げた4.20月分としております。

次に、加算割合の改正理由ですが、これまで一般職の期末勤勉手当における役職加算割合との均衡を考慮し、100分の115としておりましたが、一般職におきまして、平成27年度から千葉県及び他市の状況を勘案し、役職加算の割合を最も高い8級職で100分の15であったものを100分の16といたしました。

この一般職の改正を考慮し、特別職等の期末手当の加算割合を100分の116に引き上げる改正をするものです。

加算割合につきましては、平成27年度6月の期末手当から改正を行うもので、この諮問案のとおり答申をいただき、3月の市議会において、条例改正について可決いただいた場合、6月期末手当の加算割合、12月期末手当の支給割合及び加算割合を再計算し、可決後速やかにその差額を支給する予定となります。

会長： 事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

各委員： 質問なし

5 答申案について

会長： 答申書については、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するということでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書案の作成については、会長一任ということでおよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成28年2月8日

氏名 坂元晋二

氏名 福澤明二